

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 24 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 7.0 版 Q & A」の策定について

日頃より厚生労働行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）については、令和 8 年 6 月に第 7.0 版を策定し、医療情報システムの安全管理に係る考え方や必要な対策等をお示ししたところです。

今般、改定したガイドラインの内容を追記した Q & A を策定いたしましたので、お知らせいたします。

各自治体におかれては、本事務連絡の内容を御了知の上、関係団体、関係機関等へ周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏のないよう御配慮願います。

記

1. 資料名称：「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 7.0 版 Q & A」
（令和 8 年 9 月）

2. 掲載場所：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html



以上